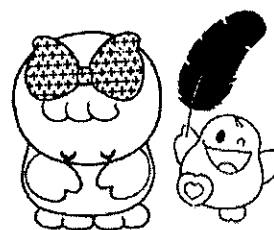


助成金手続きの流れ



【申請できる団体】 本会ボランティアセンターに登録している団体

【申請可能事業】 平成22年5月1日から平成23年3月31日までに実施する事業で、助成対象事業に該当するもの

【手続きの流れ】

申請 下記書類を期日までに事務局へ提出してください。

提出期限 平成22年7月30日(金)

【申請書類】 1. 助成金交付申請書 2. 事業計画及び収支予算書

【添付書類】 1. 会則 2. 会員名簿 3. 会の事業計画書 4. 会の収支予算書
※3. 4については総会資料で可

審査・決定 申請書類に基づき事務局で審査を行い、助成の可否及び金額を通知します。助成を受ける団体は、事務局より送付する交付請求書を再度提出してください。

交付 指定期日内に提出された交付請求書に基づき指定口座に助成金を振り込みます。(現金及び郵便局不可)※助成金の使用用途が申請時より変更になる場合は、事前に事務局へ連絡してください。

事業実施 事業にかかる経費は必ず領収書を受け取ってください。領収書には必ず但し書きを明記してください。購入した物、数など明らかになるようにしてください。

報告・精算 当該事業終了後の30日以内又は当該年度3月31日のいずれか早い日までに下記書類を提出してください。
(土、日、祝日の場合は翌開所日)

【報告書類】 1. 助成金交付申請書
2. 事業報告及び収支決算書
3. 領収書(写)

※返金がある場合は、返金額を報告書類と一緒に提出してください。